

※4月2日更新

日にち枠 の説明	利用不可日程	×	文化館条例で定める堺市等の優先使用適用枠、 週単位予約済み分
	希望申請可能日		現時点で利用希望なし
		1	利用希望が1団体のみ：締切日に1のままの場合 → 申請手続
		数字	数字の団体数の利用希望あり → 抽選 → 決定 → 申請手続

【週単位利用】 令和7年11月分			団体(個人) 名称は正規申請完了まで非公表です		2階				3階			
					つつじ1	つつじ2	しょうぶ1	しょうぶ2	もず1	もず2	やなぎ1	やなぎ2
【第1週】	令和7年 11/5(水)～11/9(日)	5日間	①		×							
			②									
			③									
【第2週】	令和7年 11/11(火)～11/16(日)	6日間	①		×							
			②									
			③									
【第3週】	令和7年 11/18(火)～11/23(日) ※11/24(月祝)は開館により 1日延長可能	6日間	①	A	1							
			②									
			③									
【第4週】	令和7年 11/26(水)～11/30(日)	5日間	①									
			②									
			③									

【1日単位利用】 令和7年8月分																																			
8月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
2階	つつじ1				休館日								休館日							休館日								休館日	×						
	つつじ2																																		
	しょうぶ1																																		
	しょうぶ2																																		
3階	もず1			×	休館日								休館日							休館日								休館日							
	もず2																																		
	やなぎ1																																		
	やなぎ2																																		